

## 農政産業観光委員会会議録

日時 平成27年6月30日(火) 開会時間 午後 1時01分  
閉会時間 午後 2時38分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 桜本 広樹  
副委員長 佐藤 茂樹  
委員 浅川 力三 河西 敏郎 白壁 賢一 皆川 巖  
渡辺 淳也 高木 晴雄 早川 浩 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

観光部長 茂手木 正人 観光部次長 樋川 昇 観光部次長 塚原 稔  
観光企画・ブランド推進課長 仲田 道弘 観光振興課長 奥秋 浩幸  
観光資源課長 志村 勇 国際交流課長 藤巻 美文

議第(付託案件)

第63号 平成二十七年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第二条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第三条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 午後1時01分から午後2時38分まで観光部関係の審査を行った。

主な質疑等 観光部

第63号 平成二十七年度山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第二条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第三条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(国際観光トップセールス事業費について)

白壁委員 観3ページ、今説明があったところで、国際観光トップセールス事業費の関係で、シンガポール、インドネシアと、数年前からインドネシアの仕掛けをして、大分反響が高くなっているね。知事が行ったり、政務調査を活用しながら、議員も向こうに行って交流をしてきて、その成果が大分出ていると思うが、今現状どうなのか、ちょっとさわりだけ説明してくれるかな。

藤巻国際交流課長 白壁委員の御質問にお答えいたします。インドネシアにつきましては、一昨年の10月に県議団の先生方に行っていたおかげで、ガルーダ・インドネシア航空ほかインドネシアの政府関係者が、山梨県を非常に注目するようになってまいりました。今年の5月にはジャカルタで山梨ハッピークラブという、山梨の日本酒とワインを愛好するグループが立ち上がりまして、大いに宣伝ができたところであります。ちなみに、これは現地の不動産会社はじめ、酒類の販売業者が連合した社主の方々のグループでありまして、本県からも酒造組合のメンバーが5社ほど行きましたが、全てインドネシア側の費用負担により実施されたものであります。以上です。

白壁委員 中では、大学の連携の関係もあったり、調印式も立ち会ったり、ガルーダ・インドネシア航空の副社長が誰かが一緒に行ってくれたね。それで、我々も、関空便を今度は成田便、羽田便をやっていこうとか、ワインの売り込みなんかをして、ビジネスクラスに置いてくださいとかいろいろ話して、今、多分その辺も成功しているんじゃないかと思えます。といってもまだまだ頂上は遠いのかな。今回行く目的は特に何かあるのでしょうか。今までここまでやってきたんだけど、もっと頂点の高いところを目指してさらに交流を深めたり、知日、親日的な人たちをふやしてお客さんをお呼びしようとしているのか。

藤巻国際交流課長 インドネシアにおきましては非常に打ち込みがうまくいっておりますので、継続的にネットワークを広げ、またこれまではビジネスの方々を中心に打ち込みを図ってまいりましたが、これからはインドネシアの地方公共団体とか、それから、大学関係のトップの方々を一層山梨県を売り込んでいきたいと考えております。

白壁委員 ぜひよろしく頑張ってくださいと思います。

ちょうどこの間の委員会で、農政部からこれから県産品などを売り出して、モールをつくりながらやっていくという話がありました。その中でも僕は、観光部でも観光商品も売りたいよさだという話をしたんだけど、この辺の連携はどのようになっているのか。

藤巻国際交流課長 本年度初めに、5月でしたか、インドネシアにおいてイオングループがインドネシア初のモールをつくりましたが、その中に、H I SとJ T Bが店舗を

既に構えておりまして、訪日旅行、特に富士山観光とか八ヶ岳観光を内容とする旅行商品を売り始めております。それから、イオンも、現地のコンパス社というところと連携してイオンコンパスという旅行会社をつくって、山梨の旅を現地で売ろうと今、企画中でございます。以上です。

白壁委員 ということは、向こうで農政部がモールをつくるといっているんだけど、そこに何か常設的なものを観光部で考えているんでしょうか。

藤巻国際交流課長 モールにつきましては、農政部と産業労働部と観光部の3部で、今年度中に検討するというところで話し合いを進めております。ちなみに、インドネシアにおきましては、イオングループもありますし、先ほど申し上げましたスマレコングループというのが現地で非常に大きなモールを経営しております。そういうところにおける可能性を今後、トップセールスも含めてしっかり調査をして、来年度実現できるように頑張っていきたいと考えております。

(フィリピン・インバウンド観光推進事業費について)

白壁委員 韓国に、今はやめられた武藤大使という人がいて、我々も政務調査費を使って韓国大使館に行って、俗に言う営業的なことをいろいろやってきたんだけど、そこで言われたのが、山梨県では部長は来るけど、知事はあんまり来ないという話があって、ぜひ知事にも来てもらいたい。やっぱり知事が来ると違うと言っておりました。だから、こういう事業は知事のトップセールスをぜひ続けていただきたい。もう1つは、やっぱり議会というのは、二代表制の一翼を担う議会、責任ある議会なので、皆さんが来ていただいたことはありがたいとも言われました。だから、我々も議会として積極的に海外に出て、PRしながら、売り込みもしながら、海外の情報を得ながら、山梨県の観光発展のために一生懸命努力したいと思う。

次にマル臨のフィリピン・インバウンド観光推進事業費ですが、聞きなれない国が出てきた。インドネシアも聞きなれなかったけれども、何とかインドネシアも成功しました。まだこれから成功かなというところで、何でフィリピンにあえて行くのか。ほかの県ではあまりやっていないところを狙ってきたのか、何であえてここに狙いを定めたかを最初にお聞きします。

藤巻国際交流課長 フィリピンを選択した理由は幾つかございます。まず最大の理由は、本県の訪日外国人観光客の多くが中華系、中国本土もしくは台湾、香港からおいでいただいておりますが、中国のような柱をインドネシアでも1つ立てて、それから、さらにもう1つ送客の太い柱を立てたいということで、フィリピンを選択いたしました。理由としては、フィリピンの人口と経済発展と旅行好き、それから、日本が好きだという点でフィリピンを選択いたしました。以上です。

白壁委員 フィリピンは親日的だね。日本好きだというのがあると思う。ただ、インドネシアは人口たしか2億4,000万人、そして、GDPが今、何ドルぐらい行っているのかな。ちょうど車を買うところから海外旅行に行くころ、一番狙いどころだねということだと思うんだけど、フィリピンはインドネシアよりGDPって低いのではないか。ということは、これからの世界かな。その辺はどのように捉えているか。

藤巻国際交流課長 白壁委員御指摘のとおりであります。フィリピンのGDPはインドネシアのまだ3分の1程度で、年間1万ドル行っているかどうかというところでご

ざいますが、実は訪日旅行の人数は10万人を超えておりまして、国においても次にさらなる成長が見込める6市場ということで対象としております。

白壁委員

そんなに来ているとは思わなかったね。課別説明書に、フィリピンからの誘客促進を図るため、冬季の旅行商品の造成及び県、市町村、観光団体等による訪問セールスを行うと書いてありますが、この冬季のというところかな。僕は世界38カ国回ったけれども、フィリピン行ったことないんですが、多分雪は降らないところだもんね。フィリピンの人たちは、雪がないところから、日本に来たときに、日本の四季の中でも冬のものを見ていただくということでしょうか。山梨県というのは、夏場はそこそこお客さん来ていただけるように最近なってきたけれども、やはり冬は閑散としている。ということを考えていくと、フィリピンっていいのかなと。ここに冬季と書いてあるからそれを指摘しているのですが、この辺はどのように捉えているんだろうか。

藤巻国際交流課長 白壁委員御指摘のとおりで、冬が弱い山梨のでこ入れを図ろうと。せっかくフィリピンをやりますので、フィリピン関係の旅行会社に、冬に山梨に来ていただく旅行商品を1つつくってもらいたいと。それからもう1つは、フィリピンにセールスコールに行って、フィリピンの旅行会社に山梨の観光の魅力を打ち込みたいと、この二本立てが530万円の中身でございます。

白壁委員

観光を売るときには、一番重要なところが地元のランドオペレーターだよ。この間も台湾へ政務調査で行ったときに、桃を売ったりいろいろしてきたんだけど、そのときに旅行会社の人たちと話をしたら、日本に行くと、トップシーズはホテルがありません、宿泊するところがありませんと言われました。何言っているんだと、僕らのところはS、A、B、C、Dまであって、CとかDの人たちというのは空いているんだよという話をしたけれども、いわゆる旅行会社が空きがないと言っていると。僕が帰ってきてすぐ観光連盟にお願いして、自前の空きのホテルを発信できるものをつくりましょうということで、今、ロイヤルさんのところで今一生懸命やってくれているから、わかっていると思うんだけど、そんなことを始めているね。やっぱりランドオペレーターの力によっていろいろ違ってくると思うんだけど、何かそういうつながりとか、暗中模索の中で今から行くのかな。これからやるのかな。いいところがあるのかな。

藤巻国際交流課長 ランドオペレーターにつきましては、委員御指摘のとおり、非常に大事だと考えております。それで、フィリピンにつきましては、ビザが緩和されたとはいえまだ許可制でありますし、日本旅行を取り扱える旅行会社がそんなにございません。具体的な名前を挙げていいのかわかりませんが、4社ほどおつき合いしているところがございます。そちらではランドもできる、現地でも太いパイプを持っているというところで既に話を始めております。

( 関東観光広域連携キャンペーン事業費について )

浅川委員

2ページに関東観光広域連携キャンペーン事業費がありますが、これについて説明をしてください。

奥秋観光振興課長 関東観光広域連携キャンペーンでございますが、これにつきましては、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けまして、全国的に東京を訪れる観光客の方を東北地方とか中部地方とか各ブロックで誘客していこうという動きがあるんですが、関東のブロックではまだブロック単位の活動をするこ

ろがなかったところに、関東運輸局の呼びかけによりまして、関東地域で連携して外国人の誘客を図ろうということで今回のキャンペーンの事業費を計上してあるところでございます。

浅川委員 関東といってもかなりいろいろ地域があると思うんですけども、どんな県をこの中のメンバーにしていますか。

奥秋観光振興課長 東京、神奈川、千葉、埼玉、群馬、茨城、栃木、山梨の8都県でございます。

浅川委員 静岡は入ってないですか。

奥秋観光振興課長 静岡県は入ってございません。

浅川委員 今まで観光キャンペーンというのはいろいろな地域ではかなり行われているんですが、こういった固まって東京オリンピック・パラリンピックに向けて広域的に組んでやるというメリットというのはかなりあるんですか。

奥秋観光振興課長 本県におきましても、1つの県でキャンペーン等を張りまして誘客を行っているところですが、関東で一緒にやるということは、多様な魅力をそろえて呼び込みができます。今回のツーリズムEXPOジャパンへの出展につきましては、関東まとまって出展をして、そこでまずは皆さんに呼びかけます。その中で山梨も一緒に宣伝活動をして、まずは東京、関東圏で呼び込んだ上で山梨県に呼び込むという2段階をとっておりますが、その点でいいますと、観光分野における国際競争力の中で戦うには、やはり一体となって取り組んだ上で山梨県にも誘客するのも1つの手段ではないかと考えております。

浅川委員 ということは、これはオリンピック・パラリンピックということで、外国に向けてのキャンペーンなのか。それとも国内向けなのか、どちらですか。

奥秋観光振興課長 基本的には、訪日の観光客の方々に向けての誘客活動でございます。ツーリズムEXPOジャパンにつきましては、海外向けと国内向けの観光展が昨年度から統合して生まれたものですので、両者に向けて観光宣伝をしていきたいと考えておりますが、基本的には海外の観光客に向けてのキャンペーンでございます。

浅川委員 いろいろな団体が組むようだけど、構成メンバーをちょっと教えてください。

奥秋観光振興課長 構成団体につきましては、国や関東各都県のほかに、観光の関連団体、旅行や鉄道の事業者、交通の事業者等も一緒に入って構成団体となっております。

浅川委員 国ってどこですか。

奥秋観光振興課長 関東運輸局になります。関東の各都県、その都県の中にあります観光の関連団体、八王子支社になるかと思いますがJR東日本、鉄道事業者等交通の事業者の方々が構成団体として入っております。

浅川委員 よくわからないんですけど、ビッグサイトみたいなところでまとまってみんな

でアピールするということですか。

奥秋観光振興課長 浅川委員おっしゃるとおりでございます。このツーリズムEXPOジャパンにつきましては、東京のビッグサイトで本年は9月24日から27日まで開催されますので、そこに展覧をするということでございます。

浅川委員 それまでには、例えばインドネシアから、ウルドゥー語か何かからはじまって、世界各国から来る観光業者にPRするということですか。

奥秋観光振興課長 浅川委員おっしゃるとおりでございます。あそこに見学に来ていただける旅行業者の方たちにPRをするということでございます。

浅川委員 それは外国ですね。それとも国内の業者ですか。

桜本委員長 奥秋課長に申し上げます。わかりやすく丁寧に、細かく切らないで総体的に説明してください。

奥秋観光振興課長 失礼いたしました。先ほど申し上げましたとおり、国外・国内向けの観光展でございますので、そこに来場する方は、国内の事業者、国外に向けての事業者など、いろいろな方が来ますが、みんなでまとまってやるキャンペーンにつきましては、訪日外国人の観光客の誘客に伴うものでございます。

浅川委員 さっき白壁委員が少し話したかもしれませんが、インドネシアだとかフィリピン、台湾の話もしましたが、そういったところを中心ということじゃなくて、とにかく世界各国から来る人たちを中心にPRすると考えていいわけですか。

奥秋観光振興課長 おっしゃるとおりでございます。

浅川委員 観光というのは一過性のものでなくて、やっぱり積み重ねも十分あると思います。さっきのインドネシアの話にちょっと入ってしまうけれども、インドネシアにおいても、知事のトップセールス、それから、当時インドネシアはたしかコンビニのローソンがかなり先行してくれたりしていることがありますよね。ということは、やたら窓口を今この山梨県の中で広げることがいいのか、例えば早川委員がかなり提唱しているスポーツの部分で絞っていくのがいいのか、そういう中では山梨県としてはどういうところを売ろうとしていくのか。

奥秋観光振興課長 今回のキャンペーンは一緒に組みますが、その中でもやはりまず空港に訪れる、東京に訪れる方を山梨に誘客するということになりますので、東京から山梨にどう誘客を図っていくかということになりますと、まず富士山を中心に誘客を促進するということが中心になってくると思います。

浅川委員 インバウンドは山梨県が国内では宿泊についてはトップだと言われてますよね。そういう中で、受け入れ側にそれだけの部分があるのか。受け入れ態勢の中に、インバウンド中心にして売り込むという部分の中では、並行して進めていかなければいけないと思うけれども、私も観光業会を背負っているから、インバウンドと言われても、なかなかどこでもインバウンドを受け入れられないのが現実あります。これからインバウンドを展開していく中で、例えば台湾の富裕層を狙うとか、インドネシアも富裕層を狙うとか、貧富の差と言うのが

いいのか、経済格差がかなり強いと思うけれど、その辺はどんなところを中心に広域の中で山梨県を売り込もうとしているのか、考えがあったら教えてください。

奥秋観光振興課長 今回のキャンペーンにつきましては、オリンピック・パラリンピックの開催に向けてキャンペーンを行うこととしております。その点からいうと、外国の方の、海外旅行をされる方ということですから、富裕層ということになりますと思いますが、そちらの方々に限定するわけではありませんが、対象としてはそのような方向けになっていくとは考えております。

浅川委員 たまたま今朝の山日新聞に、エコパークの関係で、ユネスコの南アルプスの関係、八ヶ岳の関係、秩父、多摩といった部分を踏まえた発信を林務でするわけではありますが、そういったことも踏まえる中で、観光部長としては、これからこのインバウンドの部分でどんなアピールをするのか、どんな心構えなのかをちょっと述べてみてください。

茂手木観光部長 今朝の山日新聞にエコパークで取り組んでいくというような記事が出ておりましたけれども、山梨県は富士山をはじめとして非常に自然が豊富でございますし、また、フルーツも大変おいしい。それから、温泉などの観光資源も豊富にある。これは山梨の魅力というのが本当にいっぱいあるわけでございます。これは他県に比べまして山梨の誇るべき点でございます。またこれは外国人のほうから見ましても非常に魅力的な資源であると思っておりますので、こういった山梨の魅力を外国人観光客に対しまして広く働きかけて訴えかけていき、本県へ大勢のインバウンド客が訪れていただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

( 峡東地域ワインリゾート構想策定事業費について )

浅川委員 峡東地域ワインリゾート構想策定事業費について観2ページの質問をさせていただきます。まず、この事業の目的は何でしょうか。

奥秋観光振興課長 本県を訪れる観光客の動向といたしましては、日帰りの観光が入込客に対しまして全体の約7割、宿泊客の8割が1泊ということで、あとは、約半数が富士東部地域にお客様が集中しているということとして、短期滞在で県内の周遊があまり行われていない状況にあるということでございます。それを解消といいますか、富士北麓地域からの周遊を促して、宿泊日数、いわゆる滞在日数の増加を図るために、今回峡東地域において観光資源を活用したワインリゾート構想を策定するものでございます。

浅川委員 私どもも4年ぐらい前かな、カリフォルニアのナパバレーのワイン地域も視察してきたこともあります。あそこはワインのテースティング、食べ物、スパ、温泉とがセットだったのですが、この部分で食が入っていないけれども、食も入れたりしながら進めていくということですか。

奥秋観光振興課長 峡東地域につきましては、ワインを中心に、フルーツとか、温泉とか、歴史文化施設、当然そういったものを生かした観光地域づくりをしていくということございまして、食につきましてもあわせて観光資源として宣伝、PRをして誘客に努めたいと思っております。

浅川委員　　しつこいようだけど、ワインだけじゃなくて、この地域はブドウも桃も果樹王国であるし、石和温泉もあることだから、この辺もきっちり入れてもうちょっとつなげて、セットで捉えていくべきだと思います。  
そこで、やっぱり私ども八ヶ岳のほうから見ていうらやましい部分があるのですが、なぜ峡東地域かという部分で教えてください。

奥秋観光振興課長　　峡東地域につきましては、先ほども申し上げましたが、ワインやフルーツ、温泉、歴史文化施設などの魅力豊かな地域資源を持っている地域でございます。今回のリゾート構想につきましては、官民が協働して広域的な共通の資源を活用した魅力ある、集客力のある観光地づくりを目指すものでありまして、峡東地域につきましては、こういった観光資源の地域資源を活用して、近隣の自治体と協働して地域の魅力アップを図っていこうという意識が非常に強いところでもあります。そういったところでもまず集客力のある観光地づくりができるのではないかとということと、あとは、峡東地域をより魅力ある観光地としていくことによって、富士北麓地域から周遊客の確保を行うということができると考えまして、峡東地域にいたしたところでございます。

浅川委員　　今回この補正予算で、今後どのように進めていくのか、計画があれば教えてください。

奥秋観光振興課長　　事業につきましては、今年度補正予算成立後、関係する自治体や団体によりまして、構想策定のための事務の実務者のレベルでの組織をつくりまして、まず構想の骨格となる事業の素案の協議を行いまして、この秋までには素案や、来年度以降の具体的な実施計画についての大枠を決定したいと考えております。その上で内容の肉づけを行いまして、年度内には関係自治体の長の方々に組織する推進協議会をつくりまして、構想の立ち上げと計画、具体的な実施事業についての決定を行うという予定にしております。

浅川委員　　では、協議会のメンバーを教えてください。

奥秋観光振興課長　　協議会のメンバーでございますが、現在のところ、山梨県、峡東の山梨市、笛吹市、甲州市、やまなし観光推進機構、各市の観光協会、各地区のワイン団体やJA、二次交通事業者、バスやタクシーの事業団体、各種の旅館業組合、JR、旅行会社、ワイン関連事業団体などを想定しているところでございます。

浅川委員　　平成27年度の予算はそんなに大きい予算じゃないよね。結構持ち上げているわりには420万円ですが、これでどのように事業を進めていくのか。

奥秋観光振興課長　　今年度につきましては、構想の策定と、来年度に向けての実施事業をどのようにしていくかということでございます。予算につきましては、構想の策定費、あるいはこういったリゾート構想を生むに当たってのアドバイザーといたしますか、お呼びした見識者の方、アドバイザーへの謝金、あるいは会議費等を盛り込んでありまして、先ほども申し上げました構想の策定をしていきたいと考えております。

浅川委員　　峡東3市というのは山梨、笛吹、甲州ですか。この間半月ぐらい前に、世界農業遺産を宣言した関係で、知事に要請したとマスコミで聞いているんですが、この辺とのかかわりはどんなふうに動いているのか。



奥秋観光振興課長 農業遺産の登録につきましては、3市の共通の資源としてブドウ畑や桃源郷の景観が捉えられておりまして、それを使った世界農業遺産の登録に向けて活動するという事と聞いております。今回のワイン構想につきましても、峡東地域の3市が協働して、そこにある、ワインだけではなくて、農業の景観とか農産物、あるいは温泉とか、ワイン関係の歴史の資料とかを総合的にそこに加えて、地域内の周遊を促したりするような構想を立ててまいりますので、農業遺産とも当然連携した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

浅川委員 構想の期間はどのぐらいを予定しているか。

奥秋観光振興課長 構想期間につきましては、東京オリンピック・パラリンピックが2020年に行われますので、先ほど関東広域連携キャンペーンでも申し上げましたが、競技が行われる首都圏と隣接する本県でございますので、こちらのほうに多くの観光客が訪れるものと考えておりまして、オリンピック・パラリンピックの開催前年であります2019年までの今年から数えまして5年間を構想の実施期間と捉えております。

浅川委員 今回のこの構想を策定するに当たり、さっきちょっとアメリカのナパバレーの話もしたんですが、何か先進地的な学ぶべき地域がどこかあるのか。もし想定しているものがあったら教えていただきたい。

奥秋観光振興課長 参考にする先進地ということでございますが、今、御説明にもありましたとおり、私どもといたしましても、アメリカのカリフォルニア州のナパバレーを想定しております。

浅川委員 ワインツーリズムとワインリゾートはどこが違うのか。

奥秋観光振興課長 ワインツーリズムにつきましては、ワイナリーを結ぶルートバスとか徒歩で御案内といいますか、歩いてワイナリーや飲食店を訪れていただくものです。その活動につきましては、年に1回とか2回といった、どちらかという到着地型旅行の商品、イベントになります。ワインリゾート構想につきましては、そういった地域資源を生かして、年間人が訪れてくれるような状態をつくるにはどうしたらいいか、案内するボランティアやガイドをどのようにつくったらいいのかを構想をまとめていくものですので、そこら辺が違うということになります。

浅川委員 最後に、これはいつもひっかかってよくわからないんですけど、ワインが絡むと、商工労働があって、農政があって、観光がありますが、この辺の連携とはこれからどう進めていくのか。部長の答弁を聞いて終わりにします。教えてください。

茂手木観光部長 このワインリゾート構想につきましては私どもの所管ではございますが、3部で連携して進めるということにしております。まずワインを供給するに当たっては、やっぱり醸造技術とか、その辺を向上させるとか、つまり、おいしいワインを提供するという意味ですね。そうなりますと、やはり産業労働部が関係してございます。ワインを消費するためには、やはり醸造ブドウの量が確保されなければならないというのがございますので、甲州種の栽培面積をふやし

ていくと、この辺の政策は農政部が担っているところがございます。ワインの質を高め、量を供給し、その先にワインリゾート構想があると理解していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(外国語版「県のあらまし」作成費について)

渡辺委員 観3ページ、マル臨、外国語版「県のあらまし」作成費についてお伺いいたします。まずこの「県のあらまし」の内容は、どんな内容になっているのでしょうか。

藤巻国際交流課長 「県のあらまし」はこれでございますけれども、具体的には知事政策局の広聴広報課が作成しているものでございます。これにつきまして、ほぼ同じ内容のものを英語と中国語で作成するものでございます。以上です。

渡辺委員 英語と中国語で作成するとおっしゃられましたけれども、その目的と活用方法についてお聞かせください。

藤巻国際交流課長 本県に最近、非常に外国からお客様が多く見えられるようになりました。特に今年は中国四川省との友好交流30周年ということで、中国からたくさんのお客様がお見えになります。それから、本日もお見えになっておりますけれども、タイの知事や官僚の方々、加えて、インドネシア、その他イギリス、アメリカ等から多くのお客様がお見えになりますが、そういう方々に山梨県の説明をするのに、日本語ではなかなか難しいものがございます。英語と中国語が今年度は一番使われるであろうということで、英語と中国語版をつくることといたしました。

渡辺委員 確かに英語と中国語、多数の観光客が訪れていらっしゃると思いますので、ぜひ進めてもらいたいと思いますが、ほかの外国語については今後考えておられるんですか。

藤巻国際交流課長 これまでにはいろいろな言葉でつくってまいりましたけれども、その都度必要に応じてつくってまいりましたので、何年置きにこの言葉という計画は特別ございません。今後も必要に応じてまた、例えばポルトガル語とかスペイン語といったものも検討することはあろうかと思っております。以上です。

渡辺委員 ぜひ検討していただきたいと思います。  
それでは、この予算の具体的な中身についてお答えください。

藤巻国際交流課長 製本費と印刷費でございます。以上です。

渡辺委員 ぜひ進めていただきたいと思います。最後の質問になるんですけども、今後の工程、いつごろ完成なのかについて最後にお伺いいたします。

藤巻国際交流課長 まだ予算が成立しておりませんので、予算成立後にできるだけ早く取りかかりまして、8月の初旬には完成をさせたいと考えております。よろしく願います。

(峡東地域ワインリゾート構想策定事業費について)

高木委員 観2ページですが、浅川委員が峡東地域におけるワインリゾートについて質

問されました。浅川委員の話の中で私も理解したことがたくさんあるんですけども、できるだけかぶらないように質問させていただきたいと思います。

まずこのワインリゾートで、そのPRです。山梨県はいろいろなことのPRが下手だ、あるいはPRの仕方の問題があるという話も聞くことが多いんですが、このお金を使ってPRはどのように考えておられるのか。山梨県のさまざまな、関東地域におけるさまざまな観光資源を生かしていくために、どのような方法でPRするのかお尋ねします。

奥秋観光振興課長 具体的なPRの仕方につきましては、構想の中で皆さんの共通認識を図りながら、御意見を聞きながら行いたいと考えていますが、今回ワインを中心とするということで、海外にもブランドが形成しつつあることも踏まえて、山梨県でワインリゾート構想を打ち出して、ワインを中心として、海外に向けてもしっかりとPRできるような形で考えております。

高木委員 PRをより効果的に行うためには、先ほども出ておりましたように部局を横断するという話があります。3部局が横断して大勢の方の意見を聞くことで、より精度の高い、効果的なものを生み出していく原動力になるかと思いますが、3つの部局の連携をどのように図るのかお尋ねします。

奥秋観光振興課長 3つの部局につきましては、先ほどもございましたが、いわゆる観光で人を呼び込んで、そこでワインを売って、そのワインを構成するブドウの品質向上や増産を図るといったところで仕事としては非常に関連しております。観光部でも、農政部あるいは産業労働部と意見交換をして、十分議論をして、どこがどういう形で関連しているか認識をしながら連携を図っていきたいと考えております。

高木委員 最後になりますけれども、山梨県には、甲府市を中心に、全国ネットの組織を持つ観光事業者の支店長方がたくさんいらっしゃいます。そういう人たちは、早い人で1年、長い人だと二、三年くらい県内にいらっしゃるの、そういう人たちが他の都道府県に行ったり、海外とも連携しており、いろいろ情報を発信する役目を果たしてくれるのではないかと、山梨県の観光大使の役割を果たしてくれるのではないかと考えます。そういうところへの働きかけをしたらいかがかないと思いますけれども、いかがでしょうか。

奥秋観光振興課長 観光事業者さんにつきましては、今、高木委員おっしゃるとおり、いろいろな方面に活動の範囲を広げていくということも承知しております。今回につきましては、やまなし観光推進機構にも構成団体として入っていただいております。しっかりと旅行者の方にもPRをしていただくように依頼をしながら、宣伝には努めていきたいと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

所管事項

## 質疑

(高齢者の視点の観光振興について)

## 白壁委員

何点かお願いしたいと思います。先ほど来、インバウンドの重要性、また県の方向性、国の動向等で、インバウンドはこれから日本経済の支えにもなるし、特に第3次産業の観光というのは重要で、多分今年は1,500を超えて1,700万人とかいう数字に行くんじゃないかと思います。その中で、今度はいわゆる中華系、先ほども話がありましたけれども、例えば中国、香港、台湾、中国系、ここが1,000万人になるだろうと言われていています。僕はよく思うのですが、中国という国はしたたかでありまして、今、アウトバウンドを多くしながら、自分たちの国の力と申しますか、日本に送り込んで、日本が活性化してきたのは、中国のおかげだろうと。いつか必ず、中国からするとインバウンドをふやせという方向に行くんじゃないかと考えているんです。いずれにしても日本のインバウンドは重要なところでありますから、これは間違いない。そして、その来た人たちが、よく言うCSを徹底して、またリピートしていただくことも、当然のことだと思うんです。

ただ、そうすると、どこかの島の歌じゃありませんけれども、佐渡へ佐渡へと草木もなびくと。インバウンドの金科玉条のごとく、これしかないというんだと、ほかの県と全く同じになる。僕は今よく言うんだけど、ここは1つ、インバウンドはインバウンドで力を入れることは間違いないけど、これから毎年毎年1歳ずつ我々は年をとる。とったときには、現状でも、高齢者という定義は幾つかのあらわし方があるけれども、例えば前期から以降ということは65歳以上は今、1,500兆円の資産を持っていると。

こういうところの人たちの、おもしろいデータがあって、内閣府が出したシニアの消費動向があります。これを見ると、まず第1にお金を持っている高齢者は何をしたいかと書いてあると、健康維持や医療介護のための支出に使いたいとあり、次に何と書いてあるかというと、旅行なんだ。ここを忘れてはだめだと思う。皆さん御存じのクラブツーリズムという会社は会員制で、今は一緒になったんだけど、当時やっていたところで、そのときに50代から60代ということがここに出ているんだけど、今、65.6%が高齢者というデータが出ています。高齢者というか、高年齢者という言い方のほうが正しいのかな。

ということは、こういう人たちがこれだけお金を持っていて、旅行をしたいと言っているときに、どこもかしこも草木がなびいてインバウンドだよというときに、これから先の対策を練っておくべきじゃないかなと。論語に、君主は器ならずという言葉がある。キというのは器という意味だ。器というのは、型にはまったものじゃないんだよ、機械化されたものじゃないんだよ、もっと柔軟に物を考えようやということなんだ。

1つのアイデアを出すときには、人に1回ぐらい笑われたものじゃなければ、そういうアイデアは物にならないよというのもビル・ゲイツが言っているんだ。みんな、多分笑っていると思うよ、何言っているんだって。でも、そのぐらいの発想を持たなきゃだめだと思うんだけど、こういう捉え方というのはどうか。インバウンドばかりじゃない、こういうものをふやしていこうなんていう考え方はありませんか。

仲田観光企画・ブランド推進課長 ただいまの高齢者の視点の観光振興という御意見でございますが、私どもは年に1回、約3,000人に対して観光のアンケート調査を行ってまして、ここ10年でやはり高齢者、60歳以上のウエートが6%ほど伸びております。22%が28%となっております、こちらへの対応は非常に重要だと考えております。そのため、高齢者のニーズを調査してござい

て、やはり口コミでの情報伝達、あるいは観光バスでのお客様の来県が非常に多くなっておりますので、それらへのアプローチを継続して実施しているところでございます。

白壁委員

その辺だよ。人と同じことやってもだめだし、よくそこ、スポーツツーリズムってやるんだけど、僕はスポーツツーリズムって、これから子供が減っていくのに、それも捨てがたいところだけど、一番ボリュームゾーンはどこなんだと考えていくと、来年私も1歳年をとります。毎年毎年1歳ずつ年をとっていったら、そこに今3,000万人の人たちがいます。25.数%です。これが2050年になったらどうなるんでしょうという逆算ですと、こうなるわけです。そのときに、あのときやっておけばよかったじゃなくて、今はどこもかしこも草木がなびいているときに、この辺で1つちょっと他県と違う取り組みを、フィリピンもそうじゃないですか。ほかはやらないからやるんじゃないかな。先手を打つという。他県もやっているかもしれない。決してスポーツツーリズムをけなしたわけじゃない。いいんだけど、そういうところを今のうちに仕掛けをつくっておくということも1つおもしろいんじゃないかなということなのですが、こういった考え方について、部長どうでしょうか。

茂手木観光部長

ただいまの御質問でございますけれども、確かに高齢者はこれからどんどん数がふえていきます。しかも健康ということが注目されていますので、健康な高齢者がかなりふえていき、その旅行市場というのは非常に需要が高まると認識をいたしております。したがって、ここへのアプローチというのは極めて重要なことだと考えておりますので、これからどのような展開があるかよく検討してまいりたいと考えております。

(ペットツーリズムについて)

白壁委員

私、前からペットツーリズムということを提唱してきたんですけれども、これから高齢者がだんだんふえてくると、独り暮らしの方、もしくは世帯の方もそうですけれども、世帯の方でもペットがいる方もおられるんですけれども、だんだんペットの需要というのは高まっていく。今、観光部でもペットやってもらっているじゃないですか。ホームページを三百数十万円かけて作りまして、そんなホームページで何がペットツーリズムだと言ったけれども、「これがいいんです。これからこのホームページでお客さんが来る」ということを、当時、言われたんですね。その後のペットツーリズムの状況はどうでしょうか。

仲田観光企画

・ブランド推進課長 平成25年に委員御指摘のパンフレットとホームページを作成してから、ペットツーリズムのPRに入ってまいりました。昨年は観光旅行の大手の会社を呼びまして、ペットツーリズムの可能性について議論を重ねまして、本年度は、6月に大手雑誌社14万部発行のペットの雑誌への山梨県の掲載を図ってきたところでございます。

(甲府城における観光振興について)

白壁委員

つくって安心何とか計画と同じで、本に出せばそれでとか、ホームページに載っていればそれでとか、人任せにしないで、やっぱり活動、行動しなければだめだと思う。やっぱり言に納(とつ)にして行に敏にならんことを欲す。やっぱり行動に敏じゃなければだめだ。だから、どんどん活動していったほうがいい。我々も今いろいろディスクドッグをやったり、ペットフードの関係をやったり、こういう点を今、一生懸命つくっているから、そういうものをまと

めていいものをぜひ頑張っていたきたい。これから絶対ペットツーリズムいけるので。

前々から言われていた産業労働部の関係で、あんたたち頑張りなさいよ、もう、観光GDPというか付加価値が大分追いついてきているよという話をしたのね。今、観光というのは、山梨県の基幹産業と言われている機械電子産業をしのぐとまで言いませんけれども、もう近くまで来ているんだね。総体的に今、山梨県の全産業で2兆6,800億円ぐらいのいわゆる付加価値を生んでいる。俗に言うGDPというやつ。そのうちの機械電子産業というのが14.7%、そして、観光はというと、10.5%、2,800億ぐらいの付加価値を生んでいるんだね。

小越委員も、機械電子産業はいわゆる雇用を生みませんと言っていた中に、観光が3番目ぐらいに入れてくれたかな。観光は本当は1番なんだ。観光は機械で売れないんだもん。今度、ソフトバンクのロボットが売られるかもしれないけれども、でも、観光というのは労働集約型の、間違いなく雇用を生む産業なんだ。ぜひこの辺を頑張っていたきたい。やっとなんかデータが出てきたんだよ。もうこれから観光部は、機械電子産業が山梨県の基幹産業だと言わせないようにしなければだめだ。この予算全部入れてたかだか14億円ぐらいでしょう。これで4,500から5,000億円近いものを売り上げるというのはすばらしいことだと思うね。ぜひ頑張ってもらいたいと思います

最後に、甲府城のことをちょっと聞きたい。小越委員が史実でないものは私は大反対ですとかと言われてたけれども、甲府城というのは史実でないんでしょうか。どこか知っている人いますか。所管が違うから答えられませんか。でも、観光部だって、観光の何かのために使っているんだよね。お客さんあそこに来ているから売り込みもしていると思うんだけど、その辺の知識はあるのかな。

奥秋観光振興課長 甲府城の存在を示す資料は今、未確認だと承知をしております。

白壁委員 何か教育委員会で今年も調査するらしいね。過去には十七、八年当時から何年かけてやったようだけど、やっぱり史実でないようだね。何か10万人ぐらい署名が集まったというんだけど、そういう話聞いたことありますか。それも所管が違うと言われると困りますか。

今の甲府城、これは年間どのぐらいの人たちがあそこに来ているのか。

奥秋観光振興課長 観光の入れ込みの調査はやっておりませんのでそのような統計はないのですが、甲府城の御案内仕隊の方が1年間で案内している数は把握しております。それにつきましては、26年度で1万3,987人を御案内したとお伺いしております。

白壁委員 1万3,000人って多いのかな、少ないのかなと考えると、我々のイベントは、1カ月もないぐらいで、二、三週間で大体30万ぐらいのイベントを我々の地域って打つんだね。ヴァンフォーレが年間30万と言っている人がいたから、大したことないなと自信持って言っていたけどね。でも、1万人って少ないんだよね。もっと売り出さなければならぬと思います。主体的には甲府市がやっているのかな。県としてどういう協力をしているんだろうか。もしくは、県としてそれを売り出すということはどんなことをしているんだろうか。

奥秋観光振興課長 甲府城につきましては、ただいま申し上げましたとおり、甲府城の御案内仕隊というボランティアガイドがおりまして、当然、稲荷やぐらや、鉄門とい

ったハードにつきましては、こういった設備がありますということはPRをさせていただきますが、先ほど言いましたガイドにつきましても、人の魅力を踏まえた上で甲府城御案内をしますといったことで、ガイド研修を行ったり、ガイドのネットワークをつくったりして、そこに誘客をするようには努力をしているところでございます。

白壁委員 今、やぐらがあつたりしているんだけど、いわゆる天守閣というやつがあるわね。甲府城というのは県の何かの指定になっているんですけど。それも所管が違うから答えないですか。知っている限りでいいけど。

奥秋観光振興課長 県の指定の史跡になっているはずでございます。

白壁委員 この間何か言われていたけれども、天守閣の話で、史実に基づかないものについては補助が出ないとか何とか言っていたね。そうすると、史実に基づかないものについては、県の関係も外れるのかな。それも所管違うからわからないですか。いずれにしても、史実に基づいたものをぜひやってもらいたい。まがいものものというのなかなか難しいのよ。例えば、「地元の特産品です。我々のところで何とかという食品を開発します」といったものを売るものと、「これは古くから歴史があります。これは地元の人たちが昔から食べています。観光客の皆さん、おいしいから食べてください」といったときには、昔の経過からずっと入ってくるから、皆さん、「いや、いいね」と食べてくれる。だけど、「最近つくったものだけど、これは地域の名産です」というと、歴史がないんだよね。どこかでやる陸上養殖と同じかな。なかなか難しいんだよ、こういうのは。

キャビアはいいんだよ。あれは川でいいから。今年また調査をするようだけど、史実に基づかないものをつくらうということは、これはだめなんだよね、やっぱりね。そういうふうに捉えていかなければだめだと思う。だから、何回も言うとおり、ここでつくったものを、さあ、いいものできたから買ってくれと言ってもなかなか買わないんだよ。

そう言いながらも、あそこには門があつたり、やぐらがあつたり、桜があつたり、今はあそこで武田信玄公祭りもするし、いろいろなものをするよね。甲府のお祭りもするし。そういった面の活用をぜひ図っていただきたい。そういうところで観光部はお願いしたい。私の持論は、やっぱり史実に基づいたものじゃなければだめなんでしょうね、国からの補助も出なければ困るし、一番困るのは、県の指定を外されるなんていったらもっと困るということです。ぜひ甲府城の活性を図っていただきたいと思います。以上です。

奥秋観光振興課長 甲府城の活性化を図れるよう努力したいと考えております。

(富士山を活用した観光振興について)

早川委員 あしたから富士山が山開きということで、富士山について何点かお伺いしたいと思います。まず富士山を活用した観光振興なんですが、今、県で振興の観点で、かつての富士講信者が通ったという巡礼路を活用して、指定された構成資産を回るといふ、REBIRTH! 富士講プロジェクトという事業が進んでいます。富士山から県内への周遊ということの中で、富士北麓だけじゃなくて、県内全体に広めていくという意味で、以前本会議でもちょっと提案したんですが、構成資産というか、その中を御坂路とか中道往還ってありますよね。それも含めて北麓から市川に行ったり、北麓から御坂に行ったりという、そう

いうことを検討していったらどうでしょうか。また、知事がおっしゃっている神社仏閣や何かも、富士山とか富士講との関係を絡めて、県内をお遍路さんのイメージですか、そんなようなこともやってみたらどうかということも前にちょっと提案したこともあるんですけども、その進行があったりとか、何かお考えがあれば、まずお伺いします。

奥秋観光振興課長 巡礼路を使った観光振興ということですが、先ほど委員おっしゃるとおり、プロジェクトで、観光振興課もそこに加わりながら活動しております。今、御坂路とか中道往還、そのほかの巡礼路につきましても、ただいま調査をしているはずでございます。それにつきましては、プロジェクトではなくて、学術文化財課等だったと思いますが、富士山の巡礼路の調査研究というところで調査をしているところでございます。

神社仏閣等もそれとあわせて観光として活用していくといったことにつきましては、プロジェクトにつきましては、いろいろな富士山の世界遺産としての保存ということの制約があるかとは思いますが、それとは別に、神社仏閣をあわせて、歴史的なルートとかそういったものとして活用ができれば、誘客の素材といたしまして活用して皆さんのほうにPRを図っていくことが可能であると考えますので、そういった利用をしていきたいと考えております。

早川委員 保全状況報告書という観点だけでなく、ぜひ観光振興という観点で進めて行ってほしいと思います。

もちろん全体的な県内の中で、現在、富士山周辺に外国人観光客が来ているという中で、本会議でもいろいろ出ていたんですけども、外国人観光客の受け入れ態勢という1つの観点の中で、外国人が持っているスマホとかiPadの受け入れ環境の整備が必要だと思っています。そこで、まずは整備しやすいのは、富士山の構成資産にもWi-Fiスポットは必要じゃないかと思うんですが、まず整備状況についてお伺いしたいんですが。

奥秋観光振興課長 富士山の構成資産へのいわゆるWi-Fiのスポットということになるかと思えます。現在のところ、設置してあるところが、いわゆる神社とかそういったところをまずお話をいたしますと、北口本宮富士浅間神社、河口浅間神社、富士御室浅間神社、あと、施設があるところは、船津の胎内樹型につきましてはその施設のところに設置しております。あと、富士五湖で申し上げますと、河口湖、西湖、精進湖、山中湖、もう1つ、忍野八海につきましては、その周辺の施設にWi-Fiスポットが設置されております。

早川委員 設置状況わかったんですけども、今聞いているところで、未設置の構成資産についても私、やるべきだと思っていて、例えば外国人たちに信仰のイメージを伝えるのには、例えば御師の家にやったり、また最近、ガイドの人とか山小屋の人に聞くと、特に安全対策という意味とか観光振興両面から、5合目、6合目、7合目、8合目、頂上にWi-Fiスポットは設置してほしいという意見があって、私も同感だと思うんですが、その辺をぜひ設置していただきたいと思うんですが、その点についていかがですか。

奥秋観光振興課長 まず構成資産のうち未設置のところへの設置ということでございますが、御師の家とか、本栖湖の施設、周辺の施設ということになるかと思えますが、これにつきましては、周辺施設の観光情報の取得のためには、特に外国人の方につきましては無料Wi-Fiスポットの設置は非常に有用だと考えており



ます。現在やまなしFree Wi-Fiプロジェクトでやっておりますのは、そこに光ファイバーが設置してあるとか、その施設で設置の許可がないと設置ができないものですから、そういったところの設置の可否を確かめた上、あるいはそこを所有している方の設置の了承が得られれば、設置に向けて努力をしたいと考えております。

あと、5合目、6合目、7合目、いわゆる富士山域の設置についてはどうかということですが、本年度、富士山頂につきましては、無料Wi-FiスポットをNTTドコモさん、静岡県さんと協力をして設置をする予定としております。また、5合目におきましても設置をしているところがございます。その中間ということになりますと、またいわゆる回線を所有しているところで使用可能かどうかということも調査をしなければいけないということもありまして、設置する場所についても協議をしなければいけないということがございます。現在のところ、6合目以降山頂までのところについては設置をする予定にはなっておりません。

(富士山保全協力金について)

早川委員

頂上には設置するという事で、もちろん静岡と両県にまたがることなので、連携してやっていってほしいと思います。

次に、結構議論がある富士山の保全協力金、いわゆる入山料に関して、本会議でも何度も出ているんですけども、本来は入山料を条例化すべきとか、例えば麓からとるべきとか、そういう議論はあります。まず短期的な課題として、今年度徴収率を上げる方法として、県は、本会議の答弁を見ると、SNSとか、入山料の使い道をPRするとか、徴収場所を変えるという対策を行っていますが、私は特に去年、徴収率が低かった外国人とか若者への対策が必要だと思っています。

まず若者への対策なんですけど、昨年、私も富士山に、現場に行って何度も感じたところですけども、割とお年寄りの方が、「協力金お願いします」というか何か元気がないように感じたんですね。地元の大学生に聞いてみたところ、ぜひ私たちもやってみたいということで、実際ボランティアで徴収するようなことも考えていくべきだと思うんです。学生を募集して、さわやかに声をかけたりすれば違うんじゃないかなとも思うんですけども、その点についていかがですか。

志村観光資源課長 ただいまの御質問でございますが、委員おっしゃるとおり、昨年度の1つの分析としまして、外国人の方、それから、若者の登山者の協力率が低かったということがございました。今年度につきまして、特に若者につきましては、今年度4月に英和大学から申し入れがございまして、富士山の協力金について学びたいということ、それから、その延長線上に、協力金の呼びかけを現地で実際に体験させていただきたい、協力させていただきたいというお話がございまして、6月に当課の職員が出向きまして、大学で協力金の説明をさせていただきました。30名ほどの学生が受講されまして、その方々の中から何人が、実際に8月に5合目で協力金呼びかけのボランティアというか協力をしたいという申し出がありまして、現在その取り組みを進めているところでございます。さらに、来年度に向けて、ほかの大学とも連携しながら、取り組みをさらに広げていきたいと考えております。以上でございます。

早川委員

ボランティアというのは1つの方策で、徴収人の経費削減にもつながるので、進めていっていただきたいと思います。

もう1つ、外国人対策ですけれども、報道によりますと、英語と中国語の書いてあるジャンパーを着てアピールするというのが書いてあるんですけれども、私はもっと積極的に発信していかないといけないと思っています。具体的に5合目のロータリーのところとか、払う気がなくて過ぎて行った6合目の徴収場所で、あらゆるところで直接英語で呼びかけるとか、あとは、できるかわからないですけれども、ある程度節度を持ってですけれども、スピーカーで常に協力金を促すとかそういうことを、使い道をちゃんと説明してやっていけば、少しは変わるんじゃないかなと思います。その点いかがでしょうか。

志村観光資源課長 御指摘のように、先ほども申しあげました外国人の方の協力が低かったということの1つには、受付場所がよくわからなかったとか、説明が足りないということもございましたので、今年度については、昨年度も行いましたけれども、受付場所に英語、中国語で看板を設置させていただいて、あとは、CDでプレーヤーを使って繰り返し英語、中国語で呼びかけも行っていきたいと思えます。また、今年度の新たな取り組みとしましては、外国人の案内人が5号目にいます。また、富士山レンジャーも5合目に登りまして、受付をしなかった、通らなかった外国の方には、個別に呼びかけて趣旨を丁寧に説明しながら協力を呼びかけたいと考えております。以上でございます。

早川委員 昨年80%という目標の中で55%と目標を大きく下回っているいろいろな話題が出ていますので、シーズンの途中でもいろいろ改善をぜひしていただきたいと思えます。

最後になりますが、先ほど最初に言った保全協力金の徴収率について、私はなかなか一朝一夕には上がらないと思っているんです。それで、徴収の条例化に対して、2年前の世界遺産協議会で、将来的には条例化に向け検討していくという方針が出ています。もちろん課題は多く、難しい点があると思うんですけれども、最後に入山料を所管する観光部として、協力金に関してお聞きして、以上で質問を終わります。

志村観光資源課長 強制徴収への取り組みにつきましては、委員おっしゃるとおり、世界遺産協議会において1つのまとめがございまして、将来的に検討していくということでございます。それを受けまして、静岡県、総務省とも協議をさせていただきました。

幾つか方法がある中で、まず法定外目的税の研究もさせていただきましたところ、これは富士山につきましては、静岡県も含めて4つの登山道がある中で、完全捕捉、全ての人から協力金を徴収するというのが今の時点では非常に難しいという結論が出ております。また、使用料という方法もありますが、これは富士山は行政財産ではございませんので、使用料をとるというのもこれもまた困難であります。さらに、昨年、国で法律ができて、入域料という考え方が提示されたんですが、これもそれぞれの県で具体的には条例化をしなければいけないという中で、先ほどと同じように、完全捕捉ということとか、徴収場所、徴収方法、こういったことについてはまた今後検討していかなければいけないということでございますので、引き続き静岡県とも連携して国と協議、研究をしてみたいと考えております。以上です。

(観光資源としての甲府城の活用について)

浅川委員 先ほどうちの会派の白壁委員が甲府城のことについて質問しましたが、ちょっと私も思いがありますので、重複する部分がありますかもしれません。簡単

に質問しますから、簡単に教えてください。

観光資源としての甲府城の活用については、どのように考えているのか。

奥秋観光振興課長 甲府城につきましては、先ほども申し上げましたが、県で整備した鉄門や稲荷やぐら門、あるいは甲府市で整備しました山手門や藤村記念館とあわせて、私どもも有力な観光資源と考えておりますので、積極的にPRをしまして、また、観光説明会、商談会等で旅行会社に働きかけまして、そちらで皆様に旅行商品として造成をするよう依頼をしていきたいと考えております。

浅川委員 甲府城を活用した誘客対策みたいな、呼び込みのPRはかなりしているか。

奥秋観光振興課長 呼び込みのPR、個別に甲府城に限ってということは特段しておりませんが、先ほども申し上げましたとおり、門とかというハードだけではなくて、人の魅力もあわせて、ガイドの研修も踏まえた上で、魅力をもう少し膨らませていこうというところを努力いたしまして、皆様に周知、宣伝をしているところでございます。

浅川委員 先ほど白壁委員が聞いた甲府城御案内仕隊の案内人数は、平成26年度は1万4,000ぐらいという説明があったんだけど、国内における城郭というの、お城の全体のトップ10ぐらいを教えてください。大体でいいです。

奥秋観光振興課長 ちょっと古く2008年度のデータでございますが、そのときにつきましては、1位が熊本城で約230万人、2位が沖縄の首里城で190万人、二条城が160万で第3位、大阪城が約130万人で第4位、名古屋城が120万で第5位となっております。この近辺ということになりますと、松本城が80万人を集客しておりまして第7位、小田原城が40万人を集客しております。

浅川委員 先ほど来白壁委員なり小越委員が言われている、史実に基づかないというふうに言われていますけれども、そんなお城はどこどこがあるんですか。私の調べでは2つあるのかなと思っているんですが。

奥秋観光振興課長 2つというのは？

浅川委員 掛川城と勝山城ですが、どの程度人が集まっているか聞きたい。

奥秋観光振興課長 掛川城につきましては年間11万人、また、福井の勝山城につきましては1年間で約1万2,000人程度とこちらでは承知しています。

浅川委員 これを最後にします。天守閣についてどんな展開をしていく予定か、観光の観点から、部長に意見を聞いてこの部分は終わります。

茂手木観光部長 甲府城の天守閣につきましては、本年度に史跡整備の根拠となる文献とか、絵図面の調査が実施される予定と承知しておりますので、この調査結果の推移を観光部としてはよく注視していきたいと考えております。

(おもてなしのやまなし観光推進振興条例について)

浅川委員 多分4年ぐらい前か、観光部を中心に、おもてなし観光推進条例をつくりましたよね。最近その言葉を全然聞かないんだけど、当時、私、ここの委員会に

いて、当時の部長に、これは議会と一緒に上げようという説得をかなりしたけれども聞かなかったんだけど、今年度を含めてどんな展開をしていくのか、これについて、部長答えてください。終わります。

茂手木観光部長 おもてなしにつきましては、やはりこれは人の心に訴えかけるものでございますので、なかなか一朝一夕にはいかないと考えておりますが、これは地道に取り組みを続けていって、観光事業者はじめ県民の皆様にご理解をいただくところまで一生懸命やっていこうと考えております。

(観光コースの作成等について)

皆川委員 時間がないので、県の観光政策について1点だけお伺いします。前に私も提言したことがあるんですけども、県内に点在している観光拠点が幾つかあります。それを結ぶ観光コースというのを、いわゆる個々の観光業者のいろいろなパンフレットなどが出ていますけれども、そういうものに任せておくんじゃなくて、ある意味では行政でそういうものに手を打って、コースを提案するという試みもしたはずなんですけれども、今どうなっていますか。

奥秋観光振興課長 各観光施設、拠点等をつくって、そこを結ぶルートということでございますが、山梨県内でどういうルートをめぐっていくかという点につきましては、富士山を核とした、旅行者さん向けの視察をやっていただきまして、そういったルートをまずめぐっていただいて旅行商品にさせていただくということはしております。今年度、富士山から南アルプスエコパーク方面と、富士東部のリニア見学センター等を回りまして、そういった周遊コースをつくることとしております。また、地域内の周遊ルートにつきましては、例えば甲府といたしますと、昨年でありまして、JRと連携しまして、村岡花子さんゆかりの地をめぐるツアーとかそういった旅行商品をJRに提供して、JRで来た方がめぐっていただくような工夫もしております。今年度につきましては、神社仏閣のパンフレットの中に、こういったルートを回ればよく神社仏閣等を見学できるかといったルート等も提案をしていきたいと考えております。

皆川委員 最近外国人観光客が来てくれて、よく宿泊してくれるんですけども、山梨県は典型的ないわゆる通過型観光県と言われてますよね。この通過型観光県を何とか滞在型、宿泊型に切りかえていくという努力をしなければいけないと思うんです。この場合にやっぱり必要なのは、各観光業者がそれぞれつくるようなルートに任せるんじゃなくて、こういうコースを組めば宿泊型に持っていけると、時間稼ぎができて山梨へ泊まっていただけるというような、そんなコースを示してやるべきじゃないかなと考えて前にも1度提案したんですけども、まだ具体的にそういうことは、パンフレットなり何なり出ているわけじゃないんですか。

奥秋観光振興課長 周遊型のパンフレットというのは、申しわけありませんが、実は作成しておりません。ただ、その季節のパンフレット、いわゆるイベントのガイドブックとかそういったパンフレットにつきましては、周遊型というか、1点目は甲府駅から、次は昇仙峡に行ったりとか、そういったルートの提案は個別のパンフレットではいたしております。

皆川委員 今、河口湖とか富士山が世界遺産になってからあちらは本当に宿泊客が多くて、泊まる場所がないぐらい盛っていると聞きますが、こちらはそうでもな

い。これはやっぱり向こうから引っ張ってきて、八ヶ岳とか清里とか昇仙峡とかあるんだから、これを結ぶ滞在型の、あるいは宿泊型のコースをむしろつくって、行政が積極的に指導して、それを示してくるのが必要じゃないかと思うんですけども、その辺どうですか。

奥秋観光振興課長 ただいま御意見いただきましたように、そういったルートの作成につきましては、行政でもしっかりと提案して、業者にそういったルートを回っていただきながら、そこでしっかりとした商品づくり等もできるように、こちらのほうでしっかり御案内をして、旅行商品の造成に生かしていただきたいというような御案内をしていくつもりでございます。

その他

- ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書の作成及び調査報告については委員長に委任された。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件については、配付資料のとおり決定された。
- ・ 閉会中に実施する県外調査の日時、場所等の決定は委員長に委任され、9月1日～3日の間実施することし、場所等については後日通知することとした。

以 上

農政産業観光委員長 桜本 広樹